

【移住・定住推進】
地域おこし協力隊員を募集

市内で移住・定住推進に関する活動を行う地域おこし協力隊員を募集しています。

▼活動内容 市、地域住民、関係団体等と連携しながら、市が抱える移住・定住推進上の課題に取り組むため、次に掲げる活動を行います。

- ①移住・定住・関係人口に関する企画・運営
 - ②移住・定住に関する情報の収集・整理
 - ③移住検討者・移住者向けのサポート
 - ④弘前市への移住につながる情報発信、サポート業務
- ※企画課の移住関連業務のサポートをする場合があります／実際の活動にあたっては、関係者・関係団体や担当職員と相談の上、活動内容を決めます。

- ▼募集人員 1人
 - ▼活動期間 採用の日（令和6年7月1日以降）から令和7年3月末まで（最長3年まで継続）
 - ▼報酬 市の会計年度任用職員として月額23万3,333円
 - ▼申し込み方法 3月25日（月）までに、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参で申し込みを。
※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
 - ▼選考方法 第1次選考（書類審査）の結果は3月末に文書で通知します。第2次選考は4月20日（土）に実施し、最終結果は5月下旬頃に文書で通知する予定です。
その他、申し込みの要件などについては、市ホームページでご確認ください。
- ☎企画課人口減少対策担当（〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7121、E kikaku@city.hirosaki.lg.jp）

清水森ナンバ®を栽培してみませんか

弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」を栽培する新規会員を募集しています。
なお、健康な土で高品質なナンバを栽培するため、栽培を始める前に土壌診断

約400年前から津軽地域に伝わるとがらしです。
をする必要があります。
☎在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局（青森県特産品センター内、中村さん・檜山さん・佐々木さん、☎39-1811）

有料広告

有料広告

家畜（鶏含む）飼養者の皆さんへ

【定期報告の時期になりました】

家畜伝染病予防法では、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられています。報告対象の家畜の飼養者は忘れずに報告をしてください。



- ▼報告対象
- ①鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう
- ②鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

- ▼報告内容 令和6年2月1日時点の頭羽数
- ▼報告様式 定期報告書の様式を該当者へ郵送します。
※つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。

今年度から家畜を飼養した人は、同所ホームページから様式をダウンロードするか、郵送を希望する場合は農政課に連絡をしてください。

- ▼提出方法 3月1日（金・必着）までに、農政課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所3階）へ郵送または持参してください。

☎西北地域県民局地域農林水産

部つがる家畜保健衛生所（☎0173-42-2276）／農政課農産係（☎40-0504）

不正軽油は断固拒否！



軽油引取税は、自動車等の燃料となる軽油の引き取りに対し、1リットル当たり32円10銭の税率で課税される県の税金です。

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜて製造した不正軽油を自動車の燃料として販売し、消費した場合などは、脱税行為として軽油引取税が課されます。不正軽油は脱税行為だけにとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

県では、不正軽油を防止するため、道路での燃料抜き取り調査や各事業所への訪問調査を実施していますので、調査のご協力をお願いします。

また、不正軽油の製造、販売および使用に関する情報がありましたら、ご連絡ください。
☎県税務課「不正軽油110番」（☎017-734-9066）／中南地域県民局県税部（☎32-4341）

赤十字活動にご支援を

【救いを託されている。赤十字は、あなたとともに動きます】

有料広告

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などから命を守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動は、毎年2月から自治会・町内会などの赤十字ボランティアが戸別訪問を行い、寄せられた会費や寄付金で支えられています。

本年も引き続き、皆さんのあたたかい支援をお願いします。



☎日本赤十字社青森県支部総務課会員係（☎017-722-2011）／弘前市社会福祉協議会総務課（☎33-1161）

労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働条件などのトラブルを解決するため、無料の相談会を開催します。

- ▼とき ①2月6日（火）、午後1時30分～3時30分／②2月18日（日）、午前10時～正午
- ▼ところ 青森県労働委員会（青森市新町2丁目）

▼対象 県内の労働者、事業主
※随時受け付け。事前予約を優先します。
☎青森県労働委員会事務局（☎017-734-9832、労働相談ダイヤル☎0120-610-782）

「解決の糸口を見つけに行こう！」無料相談会

専門スタッフや弁護士が借金や相続、暮らしに関する悩みなどについて聴き取りし、解決の糸口を見つけます。

- ▼とき 2月17日（土）、午前10時～午後4時

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室A・B
※事前に予約専用ダイヤル（☎0120-102-354）に申し込みを。
☎消費者信用生活協同組合弘前事務所（☎55-7795）

「遺言・相続」無料相談会

4月1日からの相続登記申請義務化に向け、遺言・相続手続きに関する相談にこたえるため、相談会を実施します。



- ▼とき 2月17日（土）、午前10時～午後4時

▼ところ 総合学習センター（末広4丁目）4階第2・第3研修室

▼相談員 司法書士、青森地方法務局職員
※当日に先着順で受け付け。事前の予約は不要です。
☎青森県司法書士会（☎017-776-8398）

有料広告